3　入札者に求められる義務等
　入札に参加を希望する者は、下記４の入札説明会に必ず参加したうえ、入札説明書に明記されている書類を、平成29年４月24日午後３時00分までに下記５に示す場所に事前に連絡した上で、提出しなければならない。
　提出された書類を審査の結果、当該物品（役務）を納入（履行）できると認められた者に限り入札の対象者とする。
　なお、提出した書類について説明を求めたときはこれに応じなければならない。
4　入札説明会の日時
　平成29年３月15日午後３時00分に上記１⑹で開催するので、出席を希望する者は出席予定者を平成29年３月14日午後３時00分までに下記５に示す場所に書面で連絡すること。
5　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
　〒100―0011 東京都千代田区内幸町２－１－１飯野ビルディング12Ｆ　株式会社かんぽ生命保険総務部契約担当　堀内　一男　電話03―5532―9778
　なお、弊社ホームページから本件調達情報の閲覧が可能です。
6　その他
⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　株式会社かんぽ生命保険資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、株式会社かんぽ生命保険総務部契約担当（電話03―5532―9778）〒100―0011 東京都千代田区内幸町２－１－１飯野ビルディング12Ｆへ提出すること。
　なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。
⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　落札者の決定方法　入札説明書で指定する性能等の要件のうち必須とした要件についての基準をすべて満たしている提案をした入札者であって、予定価格の範囲内で有効な入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。
7　Summary
⑴　Contracting entity : Nobuyasu Katou, Managing Executive Officer JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Consignment of construction and maintenance of the enterprise information portal
⑷　Fulfillment period : To be specified later
⑸　Fulfillment place : To be specified later
⑹　Time limit for tender : 3 : 00 PM 24 April 2017
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have Grade A “offer of services”, in terms of the Qualification for participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency) or JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.' qualification
⑻　Contact point for the notice : Kazuo Horiuchi, General Affairs Department, JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. Iinobuilding 12F 1―1 Uchisaiwaicho 2-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―0011 TEL 03―5532―9778

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり業務提案書の提出を招請します。
平成29年３月２日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　宮田　年耕
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　品目分類番号　73
⑵　業務名　首都高速道路に係る広告・宣伝業務（平成29年度）
⑶　業務内容
①　企画・立案　以下②から⑥に記載された業務の企画・立案を行う。
②　冬季キャンペーンの実施　レインボーブリッジ及び臨海副都心地区のイルミネーションを中心としたテーマのキャンペーンを実施する。
③　インターネットを利用した広告・宣伝　ＷＥＢサイトを用いて若年層に首都高速道路の利用促進を訴求する広告を展開する。
④　イベントの運営等　首都高速道路のパーキングエリア等で開催されるイベントの運営、会場設営等を行う。
⑤　当社が別途企画・実施する施策に係るアンケートの実施　当社が別途企画・実施する施策に係るアンケートを実施する。
⑥　「首都高で行こう！ドライブキャンペーン」サイトの運営管理　「首都高で行こう！ドライブキャンペーン」サイトの運営管理を行う。
⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成30年７月31日まで
⑸　その他　本業務は、提出された参加表明書、業務提案書及び見積書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。
2　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成23年度以降に完了した、高速道路株式会社（首都、東日本、中日本、西日本、阪神、本州四国連絡）又は旅客に係る運輸業、自動車（二輪を含む。）製造業、自家用自動車有償貸渡業（レンタカー業）若しくは旅行業を営む会社に関する、１か月以上継続した国内観光を促進するキャンペーンに係る広告・宣伝業務の企画、立案及び実施をした実績を有すること。ただし、参加表明書の提出期限日において、履行中であっても、この実績があれば可とする。
3　業務提案書の評価基準
⑴　企画内容　企画・立案に際しての業務に対する理解、マーケティング的視点、各業務の実施内容等
⑵　プレゼンテーション　業務責任予定者の企画書に対する説明及び質問に対する回答（１⑶を遂行する業務責任者となる予定の者で、契約後の業務遂行に伴う個別打合せに参加予定の者がプレゼンテーションを実施しなければならない（病休、死亡、退職等のやむを得ない場合を除き変更不可）。）
4　手続等
⑴　担当部局　首都高速道路株式会社　財務部契約課　吉田　清美　〒100―8930 東京都千代田区霞が関１－４－１（日土地ビル８階）　ＴＥＬ03―3539―9319
⑵　業務提案書作成要領等の交付期間、交付方法等
①　交付期間　平成29年３月２日（木）から平成29年３月17日（金）午後３時まで
②　交付方法　下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ－Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当課まで申し出ること。
　首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
　http://www.shutoko.co.jp/business/bid/
③　交付資料のダウンロード操作手順　上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。
⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限　平成29年３月17日（金）午後３時
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　提出期限までに必着で持参、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便により提出すること。
⑷　上記⑶において提出した資料を審査し、業務提案書及び見積書提出要請書（以下「業務提案書等提出要請書」という。）を平成29年４月11日（火）までに書面にて通知する。業務提案書等提出要請書を受けた者のみ業務提案書及び見積書を提出できるものとする。
⑸　業務提案書及び見積書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限　平成29年５月12日（金）午後３時
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　提出期限までに必着で持参、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便により提出すること。
⑹　見積開封の日時及び場所　上記⑷の書面にて通知する。